Ⅱの地域

10種地	中核市	0.000260	−0.0160
	特例市	0.000240	−0.0030
	その他の市町村	0.000220	0.0000
9種地	中核市	0.000280	−0.0350
	特例市	0.000260	−0.0220
	その他の市町村	0.000240	−0.0190
8種地	中核市	0.000220	0.0190
	特例市	0.000220	0.0140
	その他の市町村	0.000200	0.0170
7種地	中核市	0.000020	0.1890
	特例市	0.000020	0.1840
	その他の市町村	0.000060	0.1360
6種地		0.000020	0.1680
5種地		0.000080	0.1230
4種地		0.000170	0.0600
3種地		0.000150	0.0720
2種地		0.000133	0.0805
1種地		0.000257	0.0370

普通態容補正　Ⅲ

1　級地による補正率　ア

	離島市町村	その他
6級地	9.498	2.691
5級地	7.518	2.094
4級地	5.462	1.489
3級地	3.431	0.884
2級地	1.965	0.444
1級地	1.421	0.277

備考　「離島市町村」とは当該市町村の全域又は当該市町村役場の所在地が都道府県庁所在地と海で隔てられた市町村をいう。以下同じ。

2　人口段階による補正率

測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.03
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.35
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.80
同上88,000人を超え96,000人までの数	0.19
同上96,000人を超え98,000人までの数	−1.59
同上98,000人を超える数	−4.96

3　級地による補正率　イ

	離島市町村	その他
6級地	3.595	1.383
5級地	2.811	1.081
4級地	2.008	0.772
3級地	1.219	0.469
2級地	0.594	0.228
1級地	0.331	0.127

経常態容補正Ⅰ（人口規模補正率）

測定単位の数値	A	B
8,000人までの数	0.00000	17,000
8,000人を超え12,000人までの数	0.75000	11,040
12,000人を超え20,000人までの数	0.74500	11,100
20,000人を超え30,000人までの数	0.91000	7,800
30,000人を超え100,000人までの数	0.92714	7,286
100,000人を超え250,000人までの数	0.73333	26,667
250,000人を超え400,000人までの数	0.68000	39,999
400,000人を超え1,000,000人までの数	0.59667	73,332
1,000,000人を超える数	0.00000	667,000

寒冷補正

	給与差	寒冷度	積雪度
4級地	0.131	0.344	0.242
3級地	0.163	0.249	0.182
2級地	0.168	0.178	0.100
1級地	0.192	0.113	0.051
無級地	0.000	0.000	0.000

面積　種別補正

田畑	0.24
宅地	1.00
森林	0.14
その他	0.03

㈱　市町村の区域に、2以上の市町村の区域にまたがる湖沼、池又は潟がある場合で、当該湖沼、池又は潟に係る境界が確定しているときに限り、当該湖沼、池又は潟の面積を当該団体のその面積に加える。